平成２９年（再イ）第３０号
広島市東区温品４丁目18番15号
再生債務者　鎌田　　実
1　決議に付する再生計画案　平成29年11月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月４日まで
平成29年12月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第７号
広島県尾道市因島中庄町2138番地１　グランドメゾンＣ棟102号室
再生債務者　西　　高広
1　決議に付する再生計画案　平成29年11月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月４日まで
平成29年12月４日　広島地方裁判所尾道支部

平成２９年（再イ）第８号
山口県防府市大字台道3065番地の４
再生債務者　吉永　征史
1　決議に付する再生計画案　平成29年10月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年１月４日まで
平成29年12月４日　　山口地方裁判所

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第３３７号
大阪府大阪市大正区三軒家西２丁目１番18号
再生債務者　大川　裕昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１５号
宮崎県延岡市北川町川内名8817番地２
再生債務者　小野　嘉章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月30日　宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による免責決定

平成２９年（モ）第３０１１号
山形市長町１丁目16番71号
再生債務者　髙橋與志美（開始決定時姓高橋）
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成29年12月１日　　山形地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第１０号
仙台市宮城野区新田２丁目16番８－303号
再生債務者　色川　　毅
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月12日から平成30年１月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第１６号
京都市上京区大宮通西裏今宮御旅所下る西若宮南半町178番地２　グレイスロワ鞍馬口403号室
再生債務者　三宅　雄太
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月９日から平成30年１月19日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再ロ）第４号
福島市森合字屋敷中３－２　ベルシャンテマリー201号室（住民票上の住所）北海道札幌市豊平区月寒東５条12丁目４番33号
再生債務者　池田　　徹
1　決定年月日時　平成29年12月４日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年１月11日まで
4　一般異議申述期間　平成30年１月22日から平成30年２月５日まで
福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１０号
さいたま市中央区下落合５丁目19番７－211号
再生債務者　吉田　奉興
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年12月22日まで
平成29年11月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第３号
兵庫県伊丹市柏木町１丁目５番地
再生債務者　濱田　清正
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年12月22日まで
平成29年12月１日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再ロ）第４号
大分市大字下宗方1307番地の２
再生債務者　井原　京子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年４月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年12月22日まで
平成29年12月１日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１号
静岡県藤枝市小石川町４丁目20番38号　ＩＢＢ５　104号
再生債務者　北野　雄己
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年12月１日
静岡地方裁判所民事第２部

会社その他の公告

合併公告
債権者及び株主等関係者　各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.melcoinc.co.jp/koukoku/
（乙）http://www.buffalo-direct.com/directshop/user_data/companyinfo.php
平成二十九年十二月十二日
愛知県名古屋市中区大須三丁目三〇番二〇号
（甲）株式会社バッファロー
代表取締役　井上　武彦
愛知県名古屋市中区大須三丁目三〇番二〇号
（乙）株式会社バッファローダイレクト
代表取締役　木下裕一朗

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月六日
掲載頁　一二四頁（号外第二六四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十二月六日
掲載頁　一二五頁（号外第二六四号）
平成二十九年十二月十二日
京都市中京区丸太町通西洞院西入ル横鍛冶町一一四番地　（甲）株式会社つえ屋
代表取締役　坂野　恭子
京都市東山区四条通大和大路東入祇園町南側五二四番地二　（乙）株式会社つえ屋
代表取締役　坂野　寛